

さいたま市告示第 1 4 3 8 号

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年さいたま市条例第 4 2 号）第 3 条第 6 項及びさいたま市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年さいたま市規則第 4 4 号）第 2 条に基づき、個人情報取扱事務に係る届出について次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 個人情報取扱事務開始届出書

別紙のとおり 5 件

2 個人情報取扱事務変更届出書

別紙のとおり 5 件

3 個人情報取扱事務廃止届出書

別紙のとおり 4 件

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所総務局総務部行政透明推進課行政透明推進係

(2) 電話 0 4 8 (8 2 9) 1 1 1 8

個人情報取扱事務一覧(令和8年7月1日～令和8年8月31日受付分)

整理 番号	種別	事務 番号	事務の名称	担当課
1	開始	3180	子ども・若者ワークショップ開催事務	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課
2	開始	3181	新庁舎の建設工事に伴う交渉民間事業者等審査委員会事務	都市戦略本部 都市経営戦略部
3	開始	3182	新庁舎整備に伴う民間機能整備事業者選定委員会事務	都市戦略本部 都市経営戦略部
4	開始	3183	北方領土返還要求運動及び北朝鮮による拉致問題解決のための署名協力	総務局 総務部 総務課
5	開始	3184	さいたま市ひとり親家庭学士等取得支援事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
1	変更	191	児童扶養手当事務	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
2	変更	958	滞納整理事務	財政局 税務部 収納対策課
3	変更	2834	さいたま市文化財保存活用地域計画運営協議会委員運営事務	教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護課
4	変更	3116	さいたま市事業者向け設備導入応援補助金(物価高騰対策)事務	経済局 商工観光部 企業成長推進課
5	変更	183	生涯学習振興事業に関する業務	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課
1	廃止	222	生涯学習講座	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課
2	廃止	522	さいたま市社会教育委員会議運営事務	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課
3	廃止	768	名義後援承認事務	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課
4	廃止	1414	生涯学習調査事務	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年7月2日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	子ども・若者ワークショップ開催事務		事務番号	3180	
担当課名	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課				
事務の目的及び概要	子どもや若者が自分らしく生きられるまちをつくるため、子ども・若者の意見を聞くためのワークショップを開催し、参加者の募集、受付を行う。また、講師の選定、依頼等を行う。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和8年7月2日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	ワークショップの参加者及び講師		対象者数	60人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務				

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年7月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		新庁舎の建設工事に伴う交渉民間事業者等審査委員会事務		事務番号	3181
担当課名		都市戦略本部 都市経営戦略部			
事務の目的及び概要		さいたま市新庁舎の建設工事に伴う交渉民間事業者等審査委員会条例に基づき設置された委員会を適正に運営するため、委員を選任し必要な事務連絡等を行う。選任された委員については名前と職名等を公表し、名簿は総務課へ報告する。			
事務開始日		令和8年6月29日		事務開始届出日	令和8年7月7日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		新庁舎の建設工事に伴う交渉民間事業者等審査委員		対象者数	5人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年7月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		新庁舎整備に伴う民間機能整備事業者選定委員会事務		事務番号	3182
担当課名		都市戦略本部 都市経営戦略部			
事務の目的及び概要		さいたま市新庁舎整備に伴う民間機能整備事業者選定委員会条例に基づき設置された委員会を適正に運営するため、委員を選任し必要な事務連絡等を行う。選任された委員については名前と職名等を公表し、名簿は総務課へ報告する。			
事務開始日		令和7年7月9日		事務開始届出日	令和8年7月7日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		さいたま市新庁舎整備に伴う民間機能整備事業者選定委員会委員		対象者数	7人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年7月21日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	北方領土返還要求運動及び北朝鮮による拉致問題解決のための署名協力			事務番号	3183
担当課名	総務局 総務部 総務課				
事務の目的及び概要	北方領土返還要求運動及び北朝鮮による拉致問題解決のため、毎年2月、8月及び12月に1週間程度、本庁舎1階ロビーに署名コーナーを設置し、来庁者等に署名の協力をお願いする。集まった署名用紙は総務課で取りまとめ、関係機関に提出する。				
事務開始日	令和8年8月3日		事務開始届出日	令和8年7月21日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	来庁者等のうち署名記入者			対象者数	100人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関：北方領土返還要求署名運動推進会議(連絡事務局：公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟)				

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年7月30日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市ひとり親家庭学士等取得支援事業			事務番号	3184
担当課名	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課				
事務の目的及び概要	母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、より良い条件での就業や転職のため、ひとり親家庭の親が高度な知識や実践的スキルを獲得し、働きながら学士等の学位を取得できるよう、大学授業料等の一部を助成し、キャリアアップを支援することを目的とする。				
事務開始日	令和8年8月1日		事務開始届出日	令和8年7月30日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	ひとり親家庭の母又は父			対象者数	20人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ■ 資格 ■ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年7月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	児童扶養手当事務			事務番号	191
担当課名	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課				
事務の目的及び概要	児童扶養手当法に基づき、申請者や受給資格者等の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、また、受給資格者(養育者を除く。)に対し、生活及び就業の支援その他の自立のために必要な支援を行う。適正な事務を執行するため、返還金については、必要な調査及び督促をし、徴収する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年7月7日	事務変更届出日	令和8年7月7日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	児童扶養手当受給者及びその児童		対象者数	8,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区支援課、収納対策課(債権回収に関する部分)				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ■ 印影 ■ その他	☐ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ■ その他
【その他の内容】 基本的事項その他:在留期間・年金加入状況／生活事項その他:虐待・DV等					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ■ 犯罪等に関する事項 ■ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】子育て支援課(事務番号188)、下水道総務課(事務番号785)、幼児・放課後児童課(事務番号693、2494)、子育て支援課(事務番号1841、2000、2001、2217、2556)、保育課(事務番号186)、保育施設支援課(事務番号298)、子ども家庭総合センター総務課(事務番号196、199、1843)、南部児童相談所(事務番号1663、1666)、生活福祉課(事務番号2318)、学事課(事務番号1463) 【他の官公庁・民間・私人への提供】 【別の実施機関への提供】南部水道営業所(事務番号1655「上下水道料金減免事務」)				
備考	個人番号利用事務(番号法別表 第56の項) 令和8年7月7日 保育施設支援課(事務番号298)での使用のため、利用目的外の経常的な利用先又は提供先を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年7月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	滞納整理事務			事務番号	958
担当課名	財政局 税務部 収納対策課				
事務の目的及び概要	臨戸徴収、滞納処分、不納欠損等一連の滞納整理				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年7月13日	事務変更届出日	令和8年7月13日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	滞納者		対象者数	80,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ■ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ■ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ☐ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:収納状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】みどり推進課(事務番号1179「自然緑地及び保存緑地の指定保全事務」、事務番号1864「みどりの街並みづくり助成受付事務」、産業展開推進課(事務番号2667「中小企業等に関する事業」、観光国際課(事務番号2865「さいたま市宿泊促進による地域活性化事業補助金に関する事務」、契約課(「事務番号171競争入札参加資格審査・小規模修繕業者登録業務」、調達課(事務番号1940「物品納入等競争入札参加資格審査事務」、介護保険課(事務番号1310「介護保険料徴収事務」)				
備考	個人番号利用事務:番号法別表 第24の項／令和8年7月13日 滞納整理事務に関するデータの目的外利用申請により、利用目的外の経常的な利用先又は提供先を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年8月14日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市事業者向け設備導入応援補助金(物価高騰対策)事務		事務番号	3116	
担当課名	経済局 商工観光部 企業成長推進課				
事務の目的及び概要	エネルギー価格の上昇に伴うコスト増加に加え、人手不足や高齢化など、複合的な経営課題に直面する事業者が、その課題解決のため省人化、省力化及び業務効率化等に資する設備を導入・更新する際に係る経費の一部に対し、補助金として交付する。				
事務開始日	令和7年9月2日		事務開始届出日	令和7年8月19日	
事務変更日	令和8年4月1日		事務変更届出日	令和8年8月14日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	補助対象となるさいたま市民		対象者数	300人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:課税情報				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日組織改正により、担当課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年8月26日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	生涯学習振興事業に関する業務			事務番号	183
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課				
事務の目的及び概要	本市の生涯学習の振興と地域における豊かなつながりの創出を目的として、生涯学習に関する各種事業や調査の実施、及び研修や会議の運営等を行う。収集した個人情報は、事業の企画・運営等に使用するほか、必要に応じて市民へ連絡・案内や、講師等への報酬支払、年末調整事務に使用する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年9月1日	事務変更届出日	令和8年8月26日		
事務廃止日			個人情報消去（予定）日		
対象者の範囲	講師、ボランティア、生涯学習活動団体関係者、利用者、事業参加者、事業応募者、社会教育委員、研修参加者		対象者数	50,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	生涯学習関連施設所管課所、事業を実施する市立学校				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ■ 成績・評価 ■ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ■ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務 令和8年9月1日 生涯学習講座（事務番号222）、さいたま市社会教育委員会議運営事務（522）、名義後援承認事務（768）、生涯学習調査事務（1414）との統合により、事務の名称、目的及び概要、対象者の範囲、対象者数、事務を共通して実施する課名、個人情報の項目を変更				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和8年8月26日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	生涯学習講座事務			事務番号	222
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課				
事務の目的及び概要	生涯学習講座を開講し、生涯学習の推進を図る。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	平成24年1月1日	事務変更届出日	平成24年2月14日		
事務廃止日	令和8年9月1日	個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	生涯学習講座受講者、応募者		対象者数	1,500人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年9月1日 事務番号183「生涯学習振興事業に関する業務」と統合するため事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和8年8月26日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市社会教育委員会議運営事務			事務番号	522
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課				
事務の目的及び概要	さいたま市社会教育委員設置条例に基づき設置された社会教育委員会議を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会議は公開とする。委員の一部を市民から公募し、審査の上、結果を本人に通知する。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	平成25年8月1日	事務変更届出日	平成25年7月9日		
事務廃止日	令和8年9月1日	個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	社会教育委員及び委員公募応募者		対象者数	25人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☒ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年9月1日 事務番号183「生涯学習振興事業に関する業務」と統合するため事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和8年8月26日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	名義後援承認事務			事務番号	768
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課				
事務の目的及び概要	文化団体等の活動を奨励し、市民の文化活動への意識を喚起する為、名義後援及び教育長賞の下付等を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	平成24年3月1日	事務変更届出日	平成24年3月27日		
事務廃止日	令和8年9月1日	個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	申請団体の代表者及び役員・構成員		対象者数	1,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年9月1日 事務番号183「生涯学習振興事業に関する業務」と統合するため事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和8年8月26日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	生涯学習調査事務			事務番号	1414
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課				
事務の目的及び概要	生涯学習を総合的に推進するため、市民及び団体等を対象とした調査を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	平成24年4月1日	事務変更届出日	平成24年2月14日		
事務廃止日	令和8年9月1日	個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	市民、各種団体等		対象者数	2,500人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年9月1日 事務番号183「生涯学習振興事業に関する業務」と統合するため事務を廃止。				